

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	栃木県小山市
事業計画名	重点対策加速化事業を活用した平地林保全と再エネ導入の好循環による田園環境都市推進戦略
事業計画の期間	令和7年度～令和12年度

1. 目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

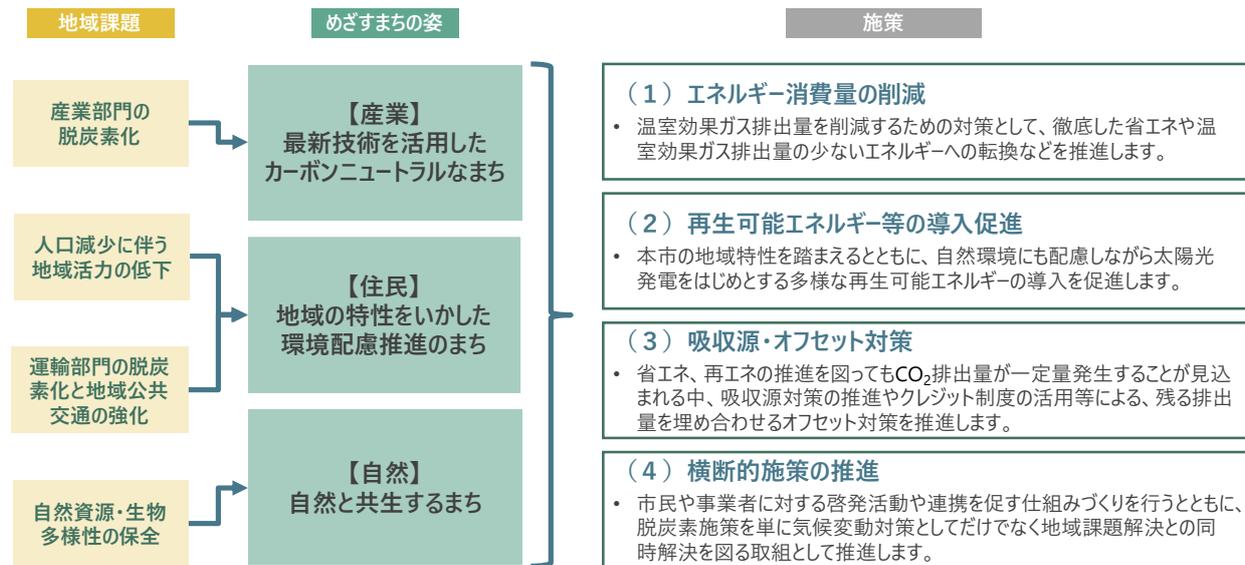
小山市は中心部に流れる思川を軸とし、市街地の周辺に農地や平地林が広がり、南西部にコウノトリが定着・繁殖したラムサール条約湿地渡良瀬遊水地を有する都市環境と田園環境が調和した「田園環境都市」として発展してきた。

一方で、ここ20年で平地林の約3割が住宅や太陽光発電パネル等の乱開発、資材ヤードになる形で失われてきた。小山市の平地林はじめとする自然生態系を守ることは、地域の景色を守ることに繋がり、現役世代が地域のあるべき姿を将来世代に確実に伝えることに欠かせないことから、令和5年10月には、日本で2番目となる「ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言」を市長と市議会議長の署名により宣言。以降、2050年カーボンニュートラル、2030年生物多様性の損失を反転させ回復に向かうネイチャーポジティブの実現に向けて、双方の施策を連携させ、相乗効果を生み出す施策・取組を推進している。

今後は、人口減少、少子高齢化が進行していくことが予測される中、渡良瀬遊水地や平地林はじめ本市の有する自然資源を保全・活用しながら、そして、地域内にある様々な主体（市民・企業・市民団体・学術機関・行政など）の協働のもと、地域脱炭素の推進と地域活力の向上を図ることを目指し、「住民・自然・産業で創る 脱炭素のまち田園環境都市 おやま」を将来ビジョンとして掲げている。

将来ビジョン

住民・自然・産業で創る 脱炭素のまち田園環境都市 おやま



## ① 2050年カーボンニュートラルに向けた道筋について

## (個人向け)

- ・ 令和 32 (2050) 年までの家庭部門の脱炭素化に向けて住宅用脱炭素化設備等導入費補助金として、ZEH、定置型蓄電池システム(新設/既設太陽光発電+蓄電池)、V2H、電気自動車への購入補助を実施している。本事業では、定置型蓄電池システム(新設/既設太陽光発電+蓄電池)の設置を推進する。また、令和 6 (2024) 年度からは小学生向けの夏休み環境教育の取組、企業表彰も開始した。令和 12 (2030) 年までの短期目標として、インセンティブによる行動変容を充実させるとともに、卒FIT電気を地産地消するための枠組み作りを進める。

## (民間事業者向け)

- ・ 民間事業者向けについては、令和 32 (2050) 年までの産業部門と業務その他部門の脱炭素化に向けて、本事業を活用して商業・工業施設 12 施設に対して屋根置き型の太陽光発電設備を導入する。その導入によって、2050 年までの業務その他部門の削減目標量 (216, 276. 5t-CO<sub>2</sub>) のうち年間 658t-CO<sub>2</sub> の削減を図る。
- ・ 残りの民間事業者に対しては、令和 6 (2024) 年 3 月よりキックオフした「小山市ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」(60 を超える市内企業・団体が集まる産官学民連携組織) のさらなる拡充を進め、プラットフォーム参画の企業同士による脱炭素設備の共同購入、共同 PPA の枠組みづくりを推進し、令和 32 (2030 年) に向けて電気の地産地消を進める。

## (中小企業向け)

- ・ 上記「民間事業者向け」に加え、中小企業向けについては、プラットフォーム企業間のマッチングによる地産地消電力への切り替えや、ガスなど電力以外のエネルギーの使用量・消費量の削減に向けた支援を行う。

## (金融機関等との連携)

- ・ 「小山市ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」には、地域の金融機関(足利銀行、栃木銀行、筑波銀行、足利小山信用金庫)が参加しており、脱炭素設備の共同購入、共同 PPA の枠組み構築からの事業実施にあたり融資、リースメニュー創設による支援を実施する。

## (公共)

- ・ 公共施設については、本事業を活用して、本市が所有する 10 施設に対してオンサイト型太陽光発電設備、調整池 1 か所に対してオフサイト型太陽光発電設備を導入する。令和 9 (2027) 年より小山広域保健衛生組合(小山市含む 2 市 2 町で構成)の新設焼却炉の余熱発電を公共施設に供給することにより公共施設の電力の脱炭素化を図る。
- ・ その他公共施設については、太陽光発電設備の導入と地産地消再エネ電力への切り替えを通じた脱炭素化を実施し、各主体の旗振り役となるべく、2030 年を前倒す形で電力由来の二酸化炭素排出量ゼロを達成する。令和 9 (2027) 年には小山広域保健衛生組合の新設焼却炉が稼働し余熱発電が利用可能となる予定であり、このうち小山市利用可能分を上下水道など夜間使用電気の多い公共施設に充当することで公共施設全体の約半分相当の二酸化炭素排出量を削減できる見込みである。併せて、省エネ、屋根置き・駐車場への創エネを進めるとともに、非電力由来のエネルギーについて、緩和策を実施するほか、積極的に再エネ電気・CO<sub>2</sub>フリー電気への切り替え・証書購入・カーボンオフセットを行い、排出量ゼロを実現する。

## (都道府県と市町村の役割分担について)

- ・ 都道府県において実施する個人・企業向け脱炭素化に向けた補助制度と市町村の同制度における重複等を避けることにより、役割分担を明確にし、双方の相乗効果を生み出す。
- ・ 小山広域保健衛生組合構成する市町間(下野市・野木町)において、事業が円滑に進み、隣接自治体に横展開・波及するための連携支援を実施する。

② 2030年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとする取組について

対象となる公共施設・公用施設	214 施設	26,511,160kWh/年
上記施設について、電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
(うち本事業を活用し導入する電力量 700 × 1,200 kWh/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小山広域保健衛生組合の新設焼却炉余熱発電</li> <li>令和9(2027)年、小山広域保健衛生組合(小山市含む2市2町で構成)の新設焼却炉が稼働し余熱発電が利用可能になる。このうち小山市利用可能分を公共施設に充当する</li> <li>上記で不足している分は再エネ電気契約にて充当</li> </ul>	左記再エネ電気契約にあたり、上下水道など夜間使用電気の多い施設は、焼却炉余熱発電を優先して充当。昼間電気を再エネ電気契約または証書購入にて対応予定
840,000 kWh/年	25,671,160 kWh/年	kWh/年
スケジュール		
令和6(2024)年 小山広域保健衛生組合構成市町との按分調整 (発電量23,000MWhのうち、売電量17,000MWh。このうち約8割が小山市で利用可能)		
令和7(2025)～令和8(2026)年 小山市各公共施設管理者との調整、契約担当課との調整		
令和9(2027)年4月～ 新設焼却炉の稼働に併せて、電力切替を行うことにより、約5割の削減を達成。その後、令和12(2030)年CO2排出の実質ゼロに向けて、再エネ電気契約、証書購入の効果的方法を検証・検討の上、実施していく。		
※令和12(2030)年までに各施設での省エネ、屋根置き・駐車場への創エネを進めて、購入量の軽減を図る。余剰電力については、プラットフォーム参加企業・団体への地産地消電気として利用できるよう小売電気事業者と調整を進める。		

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

計画期間：令和6(2024)年度～令和12(2030)年度まで

削減目標：温室効果ガス総排出量を令和12(2030)年度に2013年度比50.0%削減  
(政府目標の46%削減(2013年度比)を上回る目標)

温室効果ガス排出量の種類	削減目標(平成25(2013)年度比)	
	令和12(2030)年度	令和32(2050)年度
エネルギー起源	-51.0%	実質ゼロ (カーボンニュートラル)
非エネルギー起源	-15.0%	

取組概要：上記の温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、下記3つの基本方針を中心とした取組による、温室効果ガス総排出量の削減に取り組んでいる。



改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務事業編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく改定済	令和6年3月
	改定中		
最新の事務事業編のリンク先			
<a href="https://www.city.oyama.tochigi.jp/data/doc/1731645550_doc_304_0.pdf">https://www.city.oyama.tochigi.jp/data/doc/1731645550_doc_304_0.pdf</a>			

改定スケジュール：

現行の「第4次小山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は令和6（2024）年3月に改定した計画であり、今後はこの計画と小山市の上位計画である「小山市総合計画」や「小山市環境基本計画」と整合を図りながら、令和7（2025）年1月に策定・公表した「おやま脱炭素ロードマップ」に記載されている取組を推進していく予定である。次期の地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定は現行計画の計画期間の満了に実施する予定だったが、令和9（2027）年度に公共施設の電力由来のCO2排出量が大きく削減されることを鑑み、2027年度中に改定する。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2030年度までに設置可能な公共施設の50%以上に太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギーの最大限設置を目指す。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	2030年度までに空調機の50%を高効率の機種とする。
電動車の導入	2035年度までに、代替が困難な車両を除く全ての共用車を電動車（HV、ZEV）にすることを目指し、共用車の電動車（HV、ZEV）への更新を計画する。各課所有の車両についても、車両の更新の際には電動車（HV、ZEV）を導入する。
LED照明の導入	2030年度のLED照明導入割合100%を目指し、積極的にLED照明への置き換えを推進する。
再エネ電力調達の推進	再生可能エネルギー由来の電気購入を促進するために、契約時には環境配慮契約法に基づいた契約方式の採用を検討する。

【区域施策編】

計画期間：令和 5（2023）年度～令和 14（2032）年度

削減目標：

温室効果ガス排出量（t-CO2）削減目標（平成 25（2013）年度比）		
令和 12（2030）年度	令和 22（2040）年度	令和 32（2050）年度
687,187.9 (-51.5%)	319,086.7 (-77.5%)	実質ゼロ (カーボンニュートラル)

（「おやま脱炭素ロードマップ」にて精査、補正）

改定スケジュール：

地方公共団体実行計画（区域施策編）及び地域気候変動適応計画を組み込んだ現行の「第 4 次小山市環境基本計画」は令和 5（2023）年 3 月に策定した計画であり、今後はこの計画と小山市の上位計画である「小山市総合計画」と整合を図りながら、令和 7（2025）年 1 月に策定・公表した「おやま脱炭素ロードマップ」に記載されている取組を推進していく予定である。見直しについては、令和 6 年度「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援事業）」の実績報告に基づき、令和 8（2026）年 3 月までに改定し、その後は取組の進捗状況、国・県の動向をみながら適宜実施する。

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

<各部門における削減取組について>

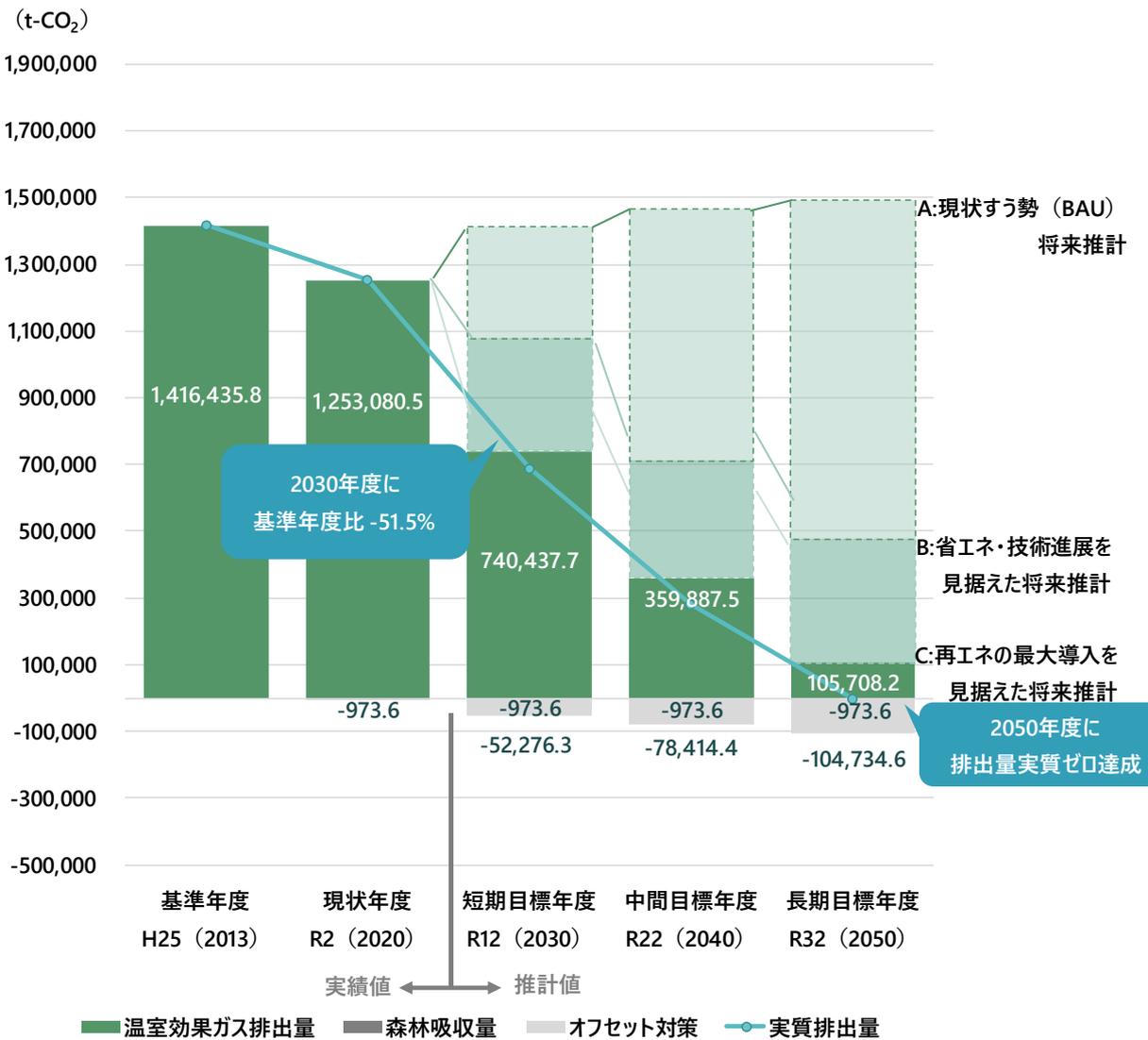
部門	取組・目標
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業部門の脱炭素化に向けて「おやま脱炭素ロードマップ」において重点取組として産官学民連携プラットフォームの充実（小山市ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進プラットフォームの構築・運営）を設定しており、それ以外に事業所の敷地や建物の緑化の促進、事業者の環境保全活動の促進、グリーン成長産業の創出などの取組も設定している。</li> <li>本市の脱炭素シナリオによれば、産業部門では 2030 年までには 44.4%、2050 年までには 93.9%（2013 年度比）の温室効果ガス排出量削減が見込まれる。</li> </ul>
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭部門の脱炭素化に向けて「おやま脱炭素ロードマップ」において家庭における省エネ行動変容（ナッジを活用した省エネ対策の行動変容）を重点取組として設定しているほか、住宅の緑化の促進、市民に向けた環境学習の充実を取組として設定している。</li> <li>本市の脱炭素シナリオによれば、家庭部門では 2030 年までには 48.2%、2050 年までには 94.5%（2013 年度比）の温室効果ガス排出量削減が見込まれる。</li> </ul>
業務その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務その他部門の脱炭素化に向けて「おやま脱炭素ロードマップ」において重点取組として市内の事業所の脱炭素化の促進（温室効果ガスの排出量の算定・可視化ツールの活用、環境経営の促進など）を設定しているほか、民間施設の脱炭素化、再エネの導入拡大などを取組として設定して</li> </ul>

	<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の脱炭素シナリオによれば、業務その他部門では2030年までには48.5%、2050年までには93.2%（2013年度比）の温室効果ガス排出量削減が見込まれる。</li> </ul>
運輸	<ul style="list-style-type: none"> <li>運輸部門の脱炭素化に向けて「おやま脱炭素ロードマップ」において重点取組として公共交通の利便性の向上と脱炭素化の推進を設定しているほか、自動車電動化の促進と環境整備などを取組として設定している。</li> <li>本市の脱炭素シナリオによれば、運輸部門では2030年までには24.8%、2050年までには89.4%（2013年度比）の温室効果ガス排出量削減が見込まれる。</li> </ul>

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

地方公共団体実行計画における2030年度温室効果ガス排出量削減目標（51.5%減）のうち、本交付金による設備導入等の効果として、0.2%の温室効果ガス排出量削減に寄与できる。

地方公共団体実行計画における2030年度の需要電力に対する再エネ導入量目標（449.0MW）のうち、本交付金による設備導入等によって2.9MWを導入する。



2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	1,590 (トン-CO2 削減/年)
②再生可能エネルギー導入目標 (kW) (内訳)	
・太陽光発電設備	2,900 (kW)
・風力発電設備	
・地熱発電設備	
・中小水力発電設備	
・バイオマス発電設備	
③事業費 (千円) (うち交付対象事業費)	802,517 (千円) (434,517 (千円))
④交付限度額 (千円) (内訳)	262,849 (千円)
	直接事業 12,516 (千円)
	間接事業 153,333 (千円)
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス 排出量の削減目標で除す)	16.07 (千円/トン-CO2)

<申請事業>7

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和7年度	民間事業所屋上へのPV導入	2件	200kW	10,000(千円)
令和8年度	公共施設の屋上へのPV導入	2件	140kW	15,400(千円)
	民間事業所屋上へのPV導入	2件	200kW	10,000(千円)
	一般市民住宅屋根へのPV導入	32件	160kW	11,200(千円)
令和9年度	一般市民住宅への蓄電池導入	32件		7,466(千円)
	公共施設の屋上へのPV導入	2件	140kW	15,400(千円)
	民間事業所屋上へのPV導入	2件	200kW	10,000(千円)
	一般市民住宅屋根へのPV導入	32件	160kW	11,200(千円)
令和10年度	一般市民住宅への蓄電池導入	32件		7,467(千円)
	公共施設の屋上へのPV導入	2件	140kW	15,400(千円)
	民間事業所屋上へのPV導入	2件	200kW	10,000(千円)
令和11年度	一般市民住宅屋根へのPV導入	32件	160kW	11,200(千円)
	一般市民住宅への蓄電池導入	32件		7,466(千円)
	公共施設の屋上へのPV導入	2件	140kW	15,400(千円)
	民間事業所屋上へのPV導入	2件	200kW	10,000(千円)
令和12年度	一般市民住宅屋根へのPV導入	32件	160kW	11,200(千円)
	一般市民住宅への蓄電池導入	32件		7,467(千円)
	公共施設の屋上へのPV導入	2件	140kW	15,400(千円)
	民間事業所屋上へのPV導入	2件	200kW	10,000(千円)
合計		342件	2700kW	230,333(千円)

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和 12 年度	市管理調整池への PV 導入	1 件	200kW	20,000 (千円)
合計		1 件	200kW	20,000 (千円)

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	1kW (1 件) 当たりの 交付額 (円/kW (件))	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金 実 施要領 別紙 2 によ り計算された 1kW(1 件) 当たりの交付額 (円/kW (件))	地方公共団体から 間接事業者への 1kW (1 件) 当たり の協調補助額 (円 /kW (件))
(本市 既存の補助 制度)	小山市住宅脱炭素 化設備等導入費補 助金 (①ZEH、②定 置型蓄電池システ ム、③電気自動車 充電設備、④EV・ PHV・FCV (普通自動 車) ⑤電気自動車 (四輪軽自動車))	50,000 ~ 200,000 円	太陽光発電設備 (自家消費型) 70,000 円/kw  蓄電池 上限 14.1 万円 /kwh 1/3 以内	—

※ (都道府県) 間接補助事業について、脱炭素先行地域又は重点対策加速化事業に採択された管内市町村が実施する事業メニューと重複する事業が当該市町村内で実施されないこと。

※ (市町村) 間接補助事業について、重点対策加速化事業に採択された当該市町村が位置する都道府県において実施する事業メニューと重複する事業が実施されないこと。

(2) 事業実施における創意工夫

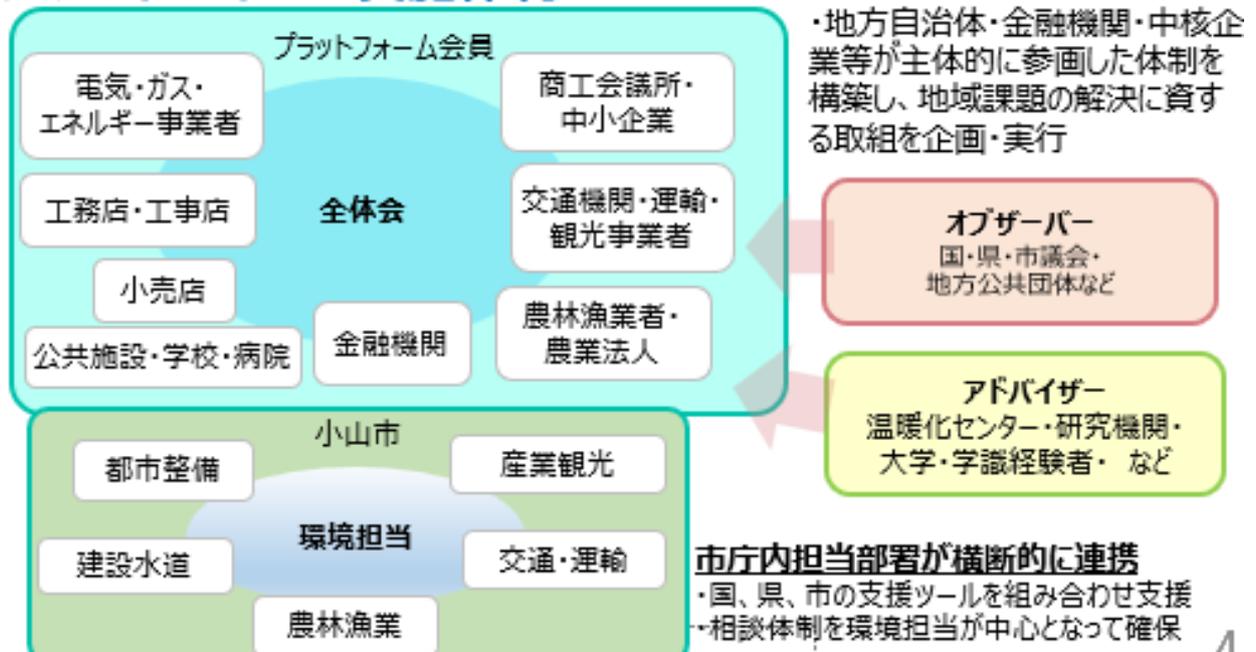
- (仮称) ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ基金を設立し、ゼロカーボンで生み出す利益の一部、企業貢献の意識と市で取り組むネイチャーポジティブ＝平地林の保全、コウノトリの野生復帰への活動資金として充当し、双方の結節点とする。
- 太陽光発電設備 (屋根置き) について設置を行う事業者と市との間で協定を締結し、基金への寄付等による継続的な支援を行う関係を構築することで、本事業を中心としたゼロカーボンの実現に向けた取組促進、生み出した財の一部をネイチャーポジティブに資する活動 (平地林保管理計画で定めた地域と協働で管理する平地林の管理費用、ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」における環境教育・湿地保全活動、国の天然記念物コウノトリが東日本で初めて小山市に飛来してから 6 年連続で繁殖しておりそれに付随する見守りボランティアの活動など) に利用する好循環を生み出せる。
- 「小山市ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」の企業・団体数は市内 60 を超えており、地域金融機関 (足利銀行、栃木銀行、筑波銀行、足利小山信用金庫) も含める形で発足時 (令和 6 (2024) 年 3 月、47 団体) から順調に増加している。このプラットフォーム参加企業・団体の意欲が高いこと、本市の目指すゼロカーボンとネイチャーポジティブとの結節点を生み出しながら自然生態系を守る取組に賛意を示して、地域裨益についての枠組みに積極的に参画できていることから、本事業を着実に実行するスキームが組めている。

(3) 地域課題の解決

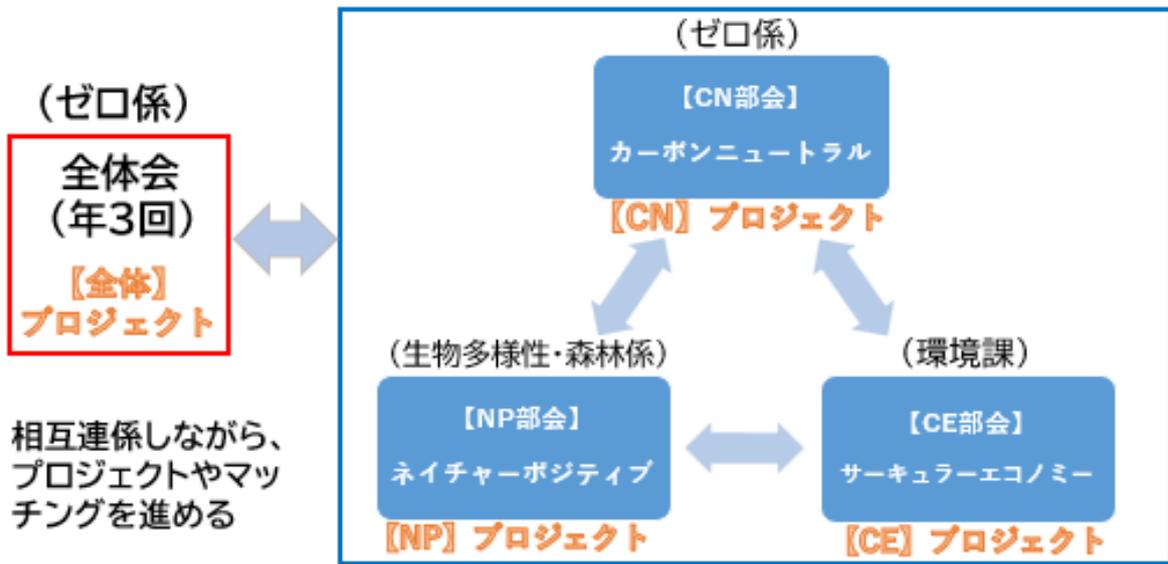
地域課題	
地域課題の概要	平地林の減少
<p>小山市は、農業、商工業のバランスが良く、市街地の周辺に農地や平地林などの田園環境が広がっており、市内中心部を流れる思川は、総面積約 3,300ha の国内最大の遊水地として、関東平野の真ん中に 4 県 4 市 2 町にまたがる首都圏の治水の要であるラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」につながっている、首都圏でも有数の田園環境都市である。</p> <p>しかし、JR 宇都宮線、両毛線、水戸線、国道 4 号、国道 50 号、新 4 号国道等が交わる交通の要衝にあるため、都市基盤整備が進行する一方、森林面積は年々減少し、現在では 541ha と総土地面積に占める割合は僅か 3.1% であり、本市含む北関東平野部特有の景色ともいえる平地林が必ずしも良好な環境で保全されているとはいえない状況が続いている。</p>	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
<p>既存の建物や駐車場を活用して太陽光発電設備を導入することで、平地林の保全と再生可能エネルギーの導入の両立を図るとともに、発電した再生可能エネルギーは地産地消し、本事業に取り組むプラットフォームを中心とする民間事業者には、交付要綱にて平地林保全等に資する「(仮称)ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ基金」への一定の寄付、本市のネイチャーポジティブに関連する活動への参画を盛り込む。また、平地林と再生可能エネルギーに関する条例制定といった規制的手法、できうる限りポジティブゾーニングとなるよう、令和 7 年 3 月策定の「平地林保全・管理計画」や令和 7 年度実施予定の再生可能エネルギーゾーニング事業とも組み合わせる形で検討し、令和 8 年度施行による、太陽光発電の適切な設置と平地林管理・保全の取組とする。</p>	
(4) 地域特性の活用	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
<p>小山市は、田園部に豊かな自然環境、都市部に公共施設や工業団地を含む大規模な事業所が立地しており、農工商のバランスの取れた都市である。各産業団体から本市のゼロカーボン・ネイチャーポジティブの政策趣旨に賛同する産官学民連携組織が「小山市ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」である。本プラットフォームでは、参画した企業同士による脱炭素設備の共同購入、共同 PPA の枠組みを作り、2030 年に向けてまずは電気の地産地消を進める。再生可能エネルギーゾーニング事業により明らかになった促進エリアにおいて、既存の建物や駐車場を活用した太陽光発電設備を導入することで、平地林の保全と再生可能エネルギーの導入の両立を図る。</p>	
(5) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
個人向け	<p>「おやま脱炭素ロードマップ」を中心とした環境教育の推進</p> <p>「住民・自然・産業で創る 脱炭素のまち田園環境都市 おやま」という本市の将来ビジョンの実現に向けて策定したロードマップでは、一般市民にとっても読みやすい概要版も作成しており、今後はこのロードマップを中心とした一般市民に向けた情報発信のほか、小学生向けの夏休み期間中の環境教育プログラムを実施する予定である。これらの取組が市民の脱炭素に向けた行動変容の動機付けとなる期待ができ、また他市町村における行動変容の取組として横展開することもできる。</p>
事業者向け	<p>小山市ゼロカーボンシティ・ネイチャーポジティブ推進プラットフォームの拡大・活動促進</p> <p>令和 6 年 3 月にキックオフした産学官民連携組織「小山市ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」を本事業推進の中心的組織として位置づける。金融機関はもとより大学、高専などとも連携し、小山市の脱炭素・自然再興推進の基盤として、機能・体制の強化を図る。プラットフォーム内では、全体会を年 3～4 回程度開催するほか、ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ</p>

	<p>イブ・サーキュラーエコノミー3部会を関連する所属が事務局を担う形で運営する。ゼロカーボン部門では主に企業同士のマッチングによる脱炭素設備の共同購入、共同PPAの枠組みをつくることにより、今後は地域のエネルギー問題だけでなく、脱炭素・資源循環の相互作用も含めて地域課題解決のための基盤とする。本プラットフォームの成長経緯、実施事業については、近隣自治体にノウハウを提供することにより北関東平野部での脱炭素と自然再興の双方に寄与する取組として横展開することができる。</p>
<p>公共</p>	<p>(仮称) ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ基金の活用          脱炭素の取組で生まれた地域裨益の一部を平地林保全をはじめとする小山市の自然生態系保全に関する事業に資する「(仮称)ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ基金」を設立し、本事業に参画する民間事業者に対しては、一定の寄付、本市のネイチャーポジティブに関連する活動への参画を盛り込む。          市内の自然生態系の保全のための新たな財源の構築や、ゼロカーボンとネイチャーポジティブのビジネス面での取り組みに波及させる入り口ともいえる結節点づくりは、波及効果に期待できる。</p>
<p>その他</p>	<p>ポジティブゾーニングによる太陽光の適正設置促進と平地林保全          平地林と再生可能エネルギーに関する条例制定といった規制的手法、できうる限りポジティブゾーニングとなるよう、令和7年3月策定の「平地林保全・管理計画」や令和7年度実施予定の再生可能エネルギーゾーニング事業とも組み合わせる形で検討し、令和8年度施行による、太陽光発電の適切な設置と平地林管理・保全の取組とする。ポジティブゾーニングの掛け合わせはあまり例を見なく、北関東平野部にひろがる平地林乱開発対策として抑止力となる期待ができる。</p>

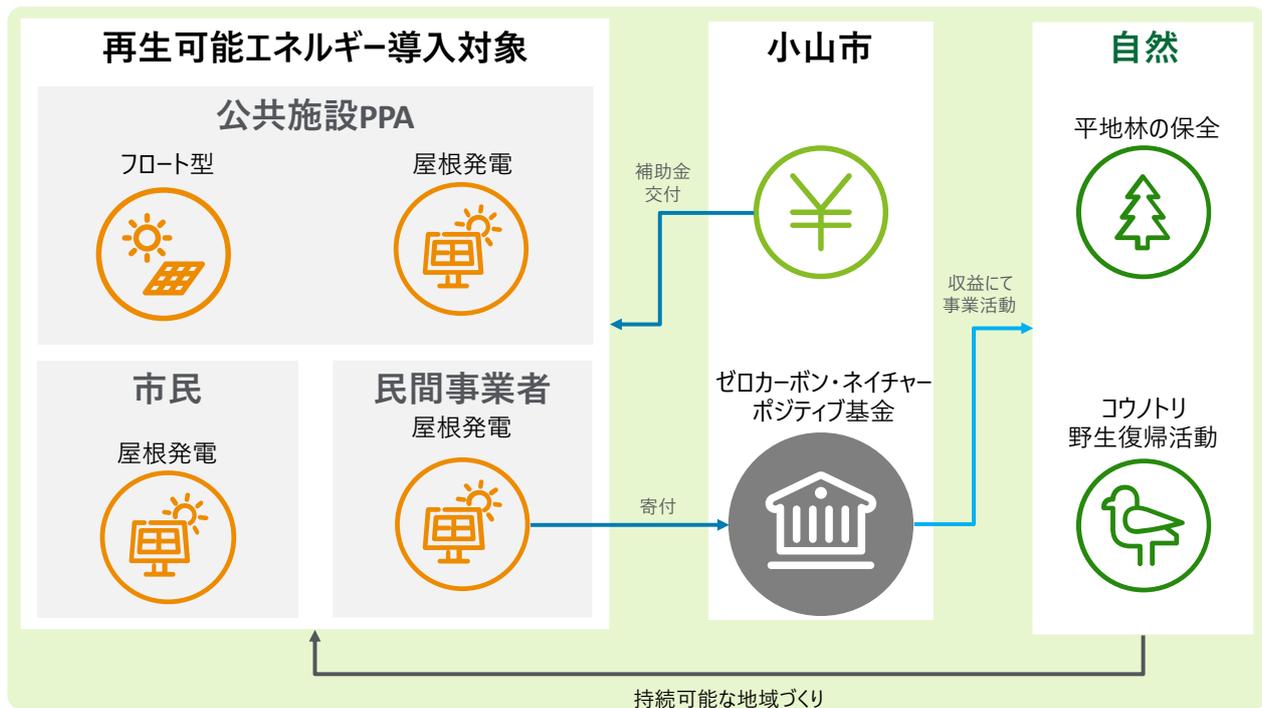
## プラットフォーム実施体制



○ 全体会や部会の運営体制



● (仮称) ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ基金スキーム ●



(6) 推進体制

① 地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

主管課であるゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課は企画部門＝総合政策部に令和6年度に創設された組織である。本市では、ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」が登録された2012年から企画部門に専門部署を創設し自然環境の保全に取り組んできた。加えて令和5(2023)年には新たにゼロカーボン推進課を総合政策部に設置し、脱炭素と自然再興の2部署を置くことになった。さらに、令和5(2023)年10月には「ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言」を行い双方の相乗効果を高める取り組みを促進するため、令和6(2024)年度からは両課を統合、新たに森林政策係を創設し、

別添様式 2

「ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課」を発足させている。

企画部門において本事業の事務局を担い、事業推進するほか、市長が会長を務める産学官民連携組織「小山市ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」、有識者により構成される「小山市環境審議会」、副市長が委員長を務める庁内組織「小山市環境調整委員会」、それに属する課長級の「小山市環境調整委員会幹事会」の連携・協働による推進体制を構築する。

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：総合政策部ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課ゼロカーボン推進係（人数4人、うち専従者1人）

【採択後（予定）】

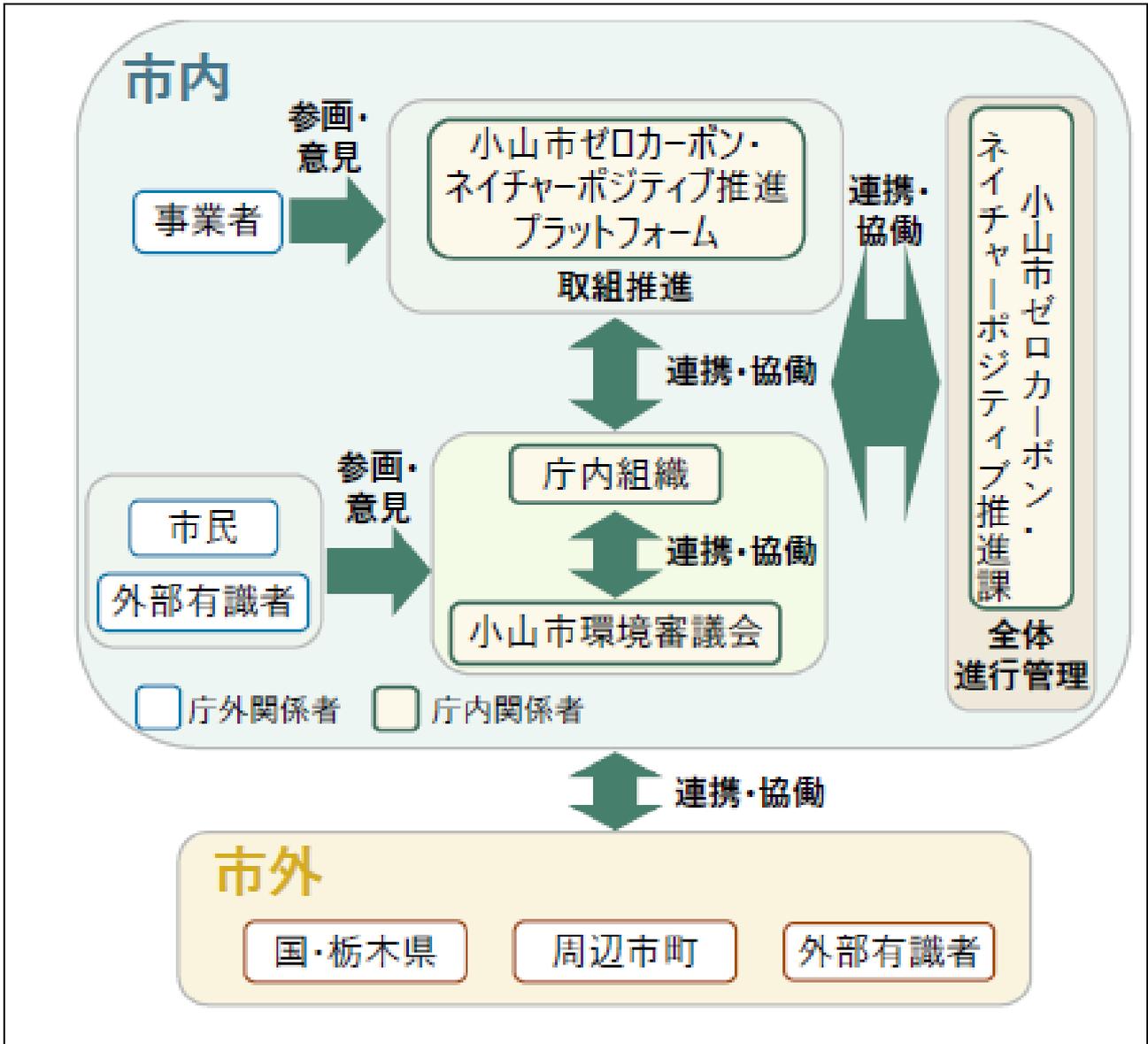
体制を強化し、採択後、重点対策加速化事業の取組を主体となる職員（会計年度任用職員含む）を増員する：人数5人、うち専従者2人（増加人数1人、うち専従者1人）

また、全庁内における調整役として総合政策部、公共施設の自家消費型太陽光発電設備導入は理財部はじめ施設管理部署、農業振興に係る再エネ導入事業は産業観光部の協力により庁内横連携強化により推進する。

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

連携事業者名	小山市ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進プラットフォーム				
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業に関わる企業・団体や地域の金融機関も含む産学官民連携プラットフォーム。情報共有のほか、参加企業間のマッチング、新規事業創設による地域課題解決を目指す。</li> <li>具体的には、本市の平地林の整備活動に取り組んでいる地元企業その他、PIF（ポジティブ・インパクト・ファイナンス）やJ-クレジットの購入に取り組んでいる地域金融機関から本市に支店を持つ全国規模の企業まで、幅広いノウハウを有する団体に参画いただいております。今後は本プラットフォームを活用した平地林の保全事業や太陽光発電設備の共同購入を推進していく予定である。</li> <li>現時点では市内66企業・団体が会員となっており、栃木県などの行政機関、白鷗大学・小山高専など市内学術機関、エネルギーに関する有識者等をオブザーバーに据えている。</li> </ul>				
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6.3月 キックオフイベント</li> <li>R6.5～12月 運営委員会（3回）</li> <li>R7.2月 全体ミーティング</li> </ul>				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足					



3. その他

(1) 独自の取組

- ① 小山市平地林保全・管理計画策定  
平地林の適切な管理保全に向けて、令和7年3月に「小山市平地林保全・管理計画」を策定した。平地林保全モデル地域の設定、担い手育成、寄付の受け入れ等を行い、将来に渡って小山市の平地林を守る取り組みを推進する。
- ② 平地林を将来に渡って守り、太陽光発電パネルの乱開発を抑制するポジティブゾーニング条例を制定  
上記①の平地林保全・管理計画での調査、令和7年度から8年度にかけて実施予定の再生可能エネルギーゾーニングを踏まえて、守るべき平地林エリアと再生可能エネルギー促進エリアを踏まえた、太陽光発電パネルの適切な設置を促し、太陽光発電パネルの乱開発を抑制するポジティブ条例を制定する。

	令和6年度単独補助事業	令和7年度単独補助事業	備考
取組概要	市の温室効果ガス削減に向けて、各種メニュー（ZEH、蓄電池＋新設/既設太陽光、V2H、EV車	同左	

別添様式 2

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】			
・タイトル	「おやま脱炭素ロードマップ」の策定		
・取組内容	2050年の脱炭素社会の実現に向けたロードマップを策定し、具体的に取り組むべき施策等についてとりまとめを行いました。		
・関係府省庁の事業名	地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援事業）		
・事業概要	本事業では、地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援事業、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援事業、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援事業、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援事業、再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援事業等に関する支援を行うものである。		
・所管府省庁名	環境省		
・活用予定事業費	採択額：8,000,000円 基準額：13,301,750円		
<p>【取組概要】</p> <p>「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」の第1号事業「地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援事業」の令和5年度（補正予算）分の採択を受けたことを踏まえ、2050年の地域脱炭素の実現に向けて必要な施策等を検討し、「おやま脱炭素ロードマップ」としてとりまとめを行いました。</p> <p>「おやま脱炭素ロードマップ」の詳細については下記小山市公式HPを参照ください。  <a href="https://www.city.oyama.tochigi.jp/sangyou-sigoto/gomi-kankyuu-ryokka/kankyuu-ryokka/page008423.html">https://www.city.oyama.tochigi.jp/sangyou-sigoto/gomi-kankyuu-ryokka/kankyuu-ryokka/page008423.html</a></p>			
	等)の導入を補助することにより、民生部門における脱炭素化を推進		
予算額	30,000千円	25,000千円	
実績・予定件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ZEH 55件</li> <li>・ 蓄電池(+新設太陽光) 84件</li> <li>・ 蓄電池(+既設太陽光) 14件</li> <li>・ V2H 3件</li> <li>・ EV・PHV・FCV 7件</li> <li>・ EV(軽) 0件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ZEH 60件</li> <li>・ 蓄電池(+新設太陽光) 90件</li> <li>・ 蓄電池(+既設太陽光) 60件</li> <li>・ V2H 2件</li> <li>・ EV・PHV・FCV 7件</li> <li>・ EV(軽) 4件</li> </ul>	
(2) 施策間連携			

別添様式 2

(3) 財政力指数

財政力指数

令和5年度	小山市財政力指数	0.95
-------	----------	------

(4) 地域特例  
該当なし